

質問に対する回答書（令和7年度インフルエンサー活用清水港ターミナル情報発信業務委託プロポーザル）

No.	質問	回答
1	本事業を実施するにあたり、現時点で委託者側が認識している清水港周辺における主な観光課題があればご教示ください。	本事業は、駿河湾フェリーの現在の利用状況を鑑み、駿河湾フェリー清水港ターミナル周辺の人流創出やフェリーの認知度向上を図るために実施するものです。当課としては、現在駿河湾フェリーの発着所が移転しJR清水駅に直結したことが広く伝わっていないことや、フェリーの利用属性が県内の利用が中心であり他県からの誘客が弱いことなどを課題と捉えていますが、清水港周辺の課題については、第3者の目線で分析の上ご提案ください。
2	これまでに実施してきたSNSを活用した観光情報発信の内容（使用媒体、投稿内容、実施期間等）および、その中で把握している課題があればご教示ください。	近年、国内や清水港に関して当課でインフルエンサーを活用した観光情報の発信は行っていません。
3	仕様書「2目的」において、「認知度向上および観光客の誘客拡大を図る」とありますが、想定している主なターゲット層（地域、年齢層、居住地〔県内・県外〕等）があればご教示ください。	ターゲット層については、本市の特性を踏まえてSNSの発信が効果的だと思う属性をご提案いただきたいと思います。
4	業務内容「4（1）①インフルエンサーの起用」に記載のアおよびイについて、動画制作本数は合計で最低2本以上の制作を想定しているという認識でよろしいでしょうか。	その認識のとおりです。
5	取材先について「清水港周辺から選定」とありますが、「周辺」の範囲について、距離等の具体的な目安（例：港から何km圏内など）があればご教示ください。	周辺の範囲については具体的な想定はなく、取材先を提案項目にしていますので取材先の範囲も含め企画提案書にてご提案ください。
6	取材先として「清水魚せり市イベント」との記載がありますが、当該イベントの内容や開催概要が確認できる公式サイト、案内ページ等のURLがあればご教示ください。	静岡市イベントカレンダーに掲載しておりますのでご確認ください。（URL： https://www.city.shizuoka.lg.jp/s4852/s013866.html ）
7	発信媒体について、Instagram、TikTok、YouTubeとありますが、委託者が公式アカウントを保有している媒体があればご教示ください。また、これらのうち、いずれか1媒体のみでの発信でも差し支えないでしょうか。	静岡市では、LINE、X、Instagram、Youtubeのアカウントを保有しておりますが、当課で運用しているものはございません。発信媒体については提案項目としておりますので、企画提案書にてご提案ください。
8	「口コミを波及させるキャンペーン」とありますが、これまでに実施した同様のキャンペーン実績があればご教示ください。あわせて、本仕様書における「口コミ」とは、どの媒体や行動（SNS投稿、コメント、保存、シェア等）を想定しているのかご教示ください	口コミを波及させるキャンペーンについては、今年度から取り組む内容になるためこれまでの実績はありません。記載の「口コミ」とは、一般的のSNSユーザーが行うリポストやハッシュタグ投稿などのアクションを通じて情報が他のユーザーへ共有され、結果としてより多く多様な層へ情報が広く波及する状態を想定しています。
9	「情報発信に関する業務については委託者が実施する」との記載がありますが、これは受託者が実施するという認識でよろしいでしょうか。 また、受託者が実施する場合、インフルエンサーによる取材スポットへの取材許可取得、予約連絡、日程調整等の業務を、インフルエンサー本人に依頼することは可能でしょうか。	受託者が実施するという認識のとおりです。また、インフルエンサー本人が実施することも可能です。
10	ターゲット層のご指定、ご希望はございますでしょうか。	No.3をご覧ください。
11	実際にSNS経由で訪れた方に対し、特典（取材先のクーポンなど）のご用意は可能でしょうか。	特典については市で用意することは想定しておりません。委託費用の中で提案し、実施いただくことは可能です。
12	活用するSNSについて、県のアカウントを使用できるという認識で差し支えないでしょうか、ご教示お願いいたします。	本事業は市で実施する事業のため県のアカウントの使用できません。また、本事業は市が保有するアカウントを活用した情報発信を想定しておりませんので、アカウントを使用することはできません。
13	本事業におけるメインターゲットの年齢層・性別・属性について、現時点で想定がございましたらご教示ください。 もし明確なターゲット設定が未定の場合、現状、清水港ターミナルや関連施設のSNSにおいてフォロワーや来訪者として多い層がございましたら、あわせてご教示いただけますでしょうか。	ターゲット層については、No.3をご覧ください。 関連施設等のSNSにつきましては市で保有しているものではありませんので把握していません。
14	タイアップ先として想定されている公式アカウントはどちらになりますでしょうか。	本事業は当市が保有するアカウント等とのタイアップは想定しておらず、影響力の高いインフルエンサーを活用して情報発信をすることを想定しております。
15	【仕様書-業務内容（1）②】 仕様書に記載のある「清水港周辺」とは、具体的にどの範囲までを想定されておりますでしょうか。 「清水港」「清水魚せり市イベント」「駿河湾フェリー」の3点を主な対象として想定されている認識で問題ないか、ご確認させてください。	周辺の範囲についてはNo.5をご覧ください。「清水港」「清水魚せり市イベント」「駿河湾フェリー」については主な取材先想定しておりますが、その他に提案を受けた取材先を含め協議の上決定をする予定です。3点を含め効果的だと考えられる取材先のご提案をお願いいたします。
16	インフルエンサー招請時期として想定されている1月末～3月頃において、清水魚せり市イベント等、開催予定のイベントがございましたら、時期・内容の概要をご教示いただけますでしょうか。	清水魚せり市は年度末まで毎月第3土曜日に開催いたします。詳細やその他のイベントにつきましては静岡市イベントカレンダー等（URL： https://www.city.shizuoka.lg.jp/cgi-bin/event_cal_multi/calendar.cgi ）をご参照ください。
17	インフルエンサーによる現地取材・撮影の際、自治体職員の方が撮影に同行される想定はございますでしょうか。	自治体職員は必要に応じて同行することは可能ですが、協議の上決定いたします。
18	本事業において、特に重視される成果指標（KPI）がございましたらご教示ください。 (例：再生回数、エンゲージメント、保存数、来訪想起等)	本事業のKPIは特段定めておりませんが、認知度を向上させる事業であることから、ターゲットにおける再生回数やエンゲージメントは重要であると考えているため、可能であれば企画提案書で示してください。
19	制作した動画・画像について、市が広報目的で二次利用する場合、利用可能な媒体（WEBサイト、SNS、イベント、サイネージ等）および利用期間に制限はございますでしょうか。	本市が活用する二次利用に関して市で制限するものはありません。起用するインフルエンサーの制限がない限り長期間の利用を希望いたします。
20	インフルエンサー投稿を活用した広告配信（パートナーシップ広告等）の実施は、本事業の範囲内として想定されていますでしょうか。	インフルエンサーの投稿を波及させるための取組は提案項目の一つとなっていますので、本事業の範囲内となり得ます。
21	口コミ拡大キャンペーンについて、プレゼント企画・UGC投稿キャンペーン等、想定されている形式がございましたらご教示ください。	キャンペーン内容については提案項目としておりますので、本市で想定はありません。
22	仕様書にて「食・体験・お出かけ」等のテーマが例示されておりますが、1投稿の中で、これらすべての要素を盛り込む必要があるという認識でよろしいでしょうか。 それとも、投稿ごとにテーマを分けて制作することも可能でしょうか。	動画に盛り込む要素につきましては提案項目としています。必ずしも1投稿に全ての要素を盛り込む必要はありません。